

消費税改定に伴うバス運賃の変更認可申請について

宮崎交通株式会社（代表取締役社長：川端 史敏）では令和元年10月に予定されている消費税改定に伴い、路線バス運賃の変更認可申請をいたしました。

概要については次のとおりでございます。

1. 申請理由 令和元年10月1日に予定されている消費税改定に伴う運賃改定です。

2. 申請概要

- (1) 申請日 令和元年5月31日
(2) 実施予定日 令和元年10月1日（予定）
(3) 平均改定率 1.694%（消費税引き上げ率1.852%）

3. 主要区間の申請運賃

主な区間の新旧運賃の比較

主な区間	現行運賃	改定運賃 (申請中)	引上げ 額
宮崎駅～橋通3丁目	170	170	—
宮崎駅東口～イオンモール宮崎	220	230	10
宮崎駅～宮崎空港	440	450	10
宮交シティ～西都バスセンター	1,100	1,120	20
宮崎駅～西都城バスセンター	1,760	1,790	30
延岡駅～高千穂バスセンター、宮交シティ～小林駅	1,790	1,820	30

4. 定期券 通勤・通学の定期券は、改定運賃を基に従来の割引率を適用します。

5. 企画乗車券 1日乗り放題乗車券やワンコインパスなどの企画乗車券は価格を据え置きます。

6. 高速バス 高速バス運賃は運賃改定を別途届出の予定です

上記内容については申請中のものであり、変更になる場合もございます。

その他の詳細な運賃照会につきましては、国土交通省認可後にお問い合わせを受付する予定です。

以上

【この件に関するお問い合わせ】

宮崎交通株式会社 お客様案内センター 0985-32-0718（平日9:00～18:00）